

【施策評価調査】

施策名	2-4-7	児童虐待防止ネットワークの充実		92	子ども達が親やその他の養護者からの暴力・精神的虐待・放置等を受けることなく健やかに成長できるようにする 子ども達への虐待を早期に発見することにより、子ども達の安心安全を確保するとともに、虐待をしてしまう親等の精神的ケアを行う。
		高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	教育部こどもみらい課	担当 リーダー	児童福祉担当 戸井田 和明		
環境変化					児童虐待や配偶者からの暴力、いじめなどを早期発見し、早期対応をとるため、定期的なケア検討会の開催、要保護児童への訪問、育児支援家庭訪問コーディネーターの活用などを行うことにより、保護、支援、アフターケアに至るまでの総合的な支援体制を充実させます。また地域からの情報が得られるようネットワークづくりを強化していきます。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標 : 児童虐待件数(件)	平成16年度	計画	20件	18件	15件	12件	10件
	21件	実績	12件	25件	20件		
指標 : 相談件数(件)	平成16年度	計画	257件	260件	265件	270件	280件
	237件	実績	156件	447件	362件		
指標 :		計画					
指標 :		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	3,034,000	2,931,000	3,417,000		
	決算	2,774,119	2,717,060	2,470,488		

事務事業事後評価 20年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)
育児支援家庭訪問事業	当初 3,292,000	年間家庭訪問件数	A	育児支援家庭訪問コーディネーターを1名を配置することで、県北児相はじめ関係機関の連絡調整を行うことで虐待の早期発見・支援策を行うことができた。また、育児不安を持つ家庭の訪問相談を行うことで虐待予防の効果があり、施策達成に大いに効果がありました。
	決算 2,467,695	62回 / 60回		
児童虐待防止キャンペーン事業	当初 125,000	児童虐待に対する関心度	A	児童虐待防止月間である11月に合わせて、児童館きのこのもりで開催した「きのこまつり」において、チラシやオレシジリポンを配布するとともに、子どもたちや保護者が、実体験に近い虐待経験を学ぶワークショップを開催したことにより虐待に関する認識が深められた。
	決算 2,793	- / 80%		
要保護児童対策事業費	当初 0	会議の開催回数	A	要保護児童対策地域協議会を設置し、こどもに関わるすべての関係機関が「顔の見える」関係を築くべく、代表者会議、実務者会議、例月定例会議、個別ケース検討会議などを複層的に実施しました。そのことで、支援者間のコミュニケーションが深まり、ネットワークを生かしたより丁寧な支援ができたことが施策達成につながったと考えます。
	決算 0	11回 / 12回		
	当初			
	決算	/		今後の方向性(自己評価) 今後の方向性(総合評価)
	当初			
	決算	/		今後の方向性(自己評価) 今後の方向性(総合評価)
	当初			
	決算	/		今後の方向性(自己評価) 今後の方向性(総合評価)

施策事後評価 20年度の検証

	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
自己評価	要保護児童対策地域協議会を中心に虐待ケースの対応や支援をすることは、確実に展開できてきました。虐待に関しては、起きてからの対応だけではなく、起こさない環境を作ることが大切と考え、平成20年度は、体験的学習としてワークショップを開催しました。このことは、子どもたちだけではなく、保護者の皆様にも好評で、より虐待に関する認識を深めることができました。	今後も、早期発見・対応を目指し関係機関との連携を強化していくとともに、地域住民の正しい認識や関心を高めていく。また、ワークショップを実施することで、虐待に「NO」といえる子どもたちを増やすとともに保護者の皆様の認識を新たにしていくことが必要です。
総合評価	<p>■ 総合評価 ■</p> <p>積極的に施策展開されていることを評価する。ただし、後期計画策定に向け、どのような手法で実態を知ってもらおうかが、強い動議付けとなるのか、健康福祉課や生涯学習課、他機関と連携した取組みを検討すること。</p>	